

平成19年度
下半期



財 政 事 情



目 次

第1	平成20年度予算の編成方針	1
第2	平成20年度歳入歳出予算のあらまし	
1	予算規模	5
2	一般会計歳入予算	6
3	一般会計歳出予算	7
第3	平成19年度下半期財政運営のあらまし	
1	一般会計	9
2	一般会計款別予算執行状況	10
3	その他の会計	11
第4	基金の状況	
1	各会計基金の状況	12
第5	一時借入金の状況	
1	各会計の一時借入金の状況	13

平成20年度予算編成方針

第1 国の予算等

昨年12月24日に閣議決定された平成20年度の国の予算は、歳出全般にわたって、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国・地方を通じ、引き続き「基本方針2006」及び「2007」に則り、最大限の削減を行うとともに、若者が明日に希望を持ち、お年寄りが安心できる「希望と安心」の国の実現のため、予算の重点化・効率化を行うとされています。その配分に当たっては「活力ある経済社会の実現」、「地方の自立と再生」及び「国民が安心して暮らせる社会の実現」に施策を集中するとともに、民間活力の活用による効率化、公共サービスの合理化・効率化を含むなど、昨年12月19日に閣議了解された「平成20年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に則り編成されました。

その結果、平成20年度の国の一般会計予算の規模は83兆613億円（対前年度比1,525億円、0.2%増）、一般歳出は、47兆2,845億円（対前年度比3,061億円、0.7%増）となっております。

第2 地方財政

平成20年度の地方財政については、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化するとともに、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれるところです。

このため、「基本方針2006」及び「基本方針2007」に則り、国の取組みと歩調を合わせて、地方歳出を見直すこととし、定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を通じて、地方財政計画の規模の抑制に努めることとする一方、喫緊の課題である地方の再生に向けた自主的・主体的な地域活性化施策の充実等に対処するため、安定的な財政運営に必要な地方交付税総額及び地方一般財源の総額を確保することを基本に所用の措置が講じられることとされました。

また一方では、現下の極めて厳しい地方財政の状況、国・地方を通ずる歳出・歳入一体改革の必要性を踏まえると、引き続き、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進するとともに、効率的で持続可能な財政への転換を図ることも急務となっております。

第3 県の財政状況等

県の財政は、引き続き極めて厳しい財政環境に直面していることから、平成17年3月に「県政刷新大綱」を策定し、歳入・歳出両面にわたる徹底した見直し

を行い、この3年間で財源不足を158億円縮小するなど、「あるべき歳出構造」の実現に向け懸命の努力を続けているところであります。

しかしながら、昨年8月に示した「当面の財政収支の見通し」においては、引き続き多額の財源不足が見込まれていたことに加え、平成19年度の県税は、個人住民税や法人事業税を中心に、大幅な減収を見込まざるを得ない状況となっています。

第4 県の平成20年度当初予算編成

平成20年度当初予算は、県政刷新大綱を踏まえた行財政構造改革の着実な進展を図るとともに、「力みなぎる・かごしま」を推進する観点から、「持続可能性」、「産業おこし」、「鹿児島おこし」の「3つの挑戦」への取組を一層推進し、鹿児島の新しい発展のため、引き続き「改革継続・実行予算」として、以下のような考え方にに基づき編成を行なっています。

- (1) 県政刷新大綱を踏まえ、職員数の縮減、職員給の見直し等による人件費の圧縮、一層の峻別と重点化等による普通建設事業等の圧縮や、これまでの取組から更に踏み込んだ事務事業の見直しによる一般政策経費の圧縮に努める。
- (2) 時代の潮流や趨勢を踏まえながら、「環境」、「食料」、「医療・福祉」に重点を置きつつ、「安心して暮らせる社会づくり」、「戦略的な産業おこし」など10本の柱に基づいて、戦略的な施策の展開に努める。

このようなことから、県の一般会計総額は対前年度比197億8,000万円、2.5%減の7,722億4,800万円で、7年連続マイナスの緊縮型の予算となっています。

第5 町の予算等

本町においても、非常に厳しい財政を踏まえ、平成18年度に策定した「第三次知名町行財政改革大綱」・「知名町行財政改革大綱実施計画」・「知名町集中改革プラン」に基づき、行財政改革を強力に推進し、財源の確保を図っていますが依然として厳しい財政状況にあります。

町債についても公債費負担適正化計画の延長により、借り入れの制限など財源の確保が一段と厳しさを増し、依存財源率の高い本町にとっては、極めて厳しい財政環境となっています。

さらに、少子化・超高齢化社会に対応するための福祉・保健施策の推進、産業の振興、教育の充実、生活環境の整備市町村合併等の政策課題に積極的に対応することが求められています。

このような中で、本町が持続的に発展していくためには、行政サービスのあり方や組織機構を抜本的に見直し、新しい時代に即した行財政基盤を確立するとともに、「豊かで 明るく 住みよい 元気があるふるさと知名」を目指し、事業の緊急性、重要性等を選択し、第四次知名町総合振興計画（後期計画）の着実な

推進と実施を図る必要があります。

平成20年度当初予算編成に当たっても、行財政改革に積極的に取り組むとともに、歳入面においては、町税、使用料、手数料、分担金等の自主財源の確保に努め、国・県支出金や交付税措置のある地方債の活用、受益者負担の適正化等による財源の確保等を図るとともに、歳出面においても、昨年度にも増して更に徹底した整理合理化と経費の節減、見直しを行い、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するなど、重点的かつ効率的な施策の展開し、福祉の向上、産業の振興・産業基盤の整備、教育の振興、住環境整備など将来を見据えたまちづくりのために以下のような考え方にに基づき編成をしてあります。

1 基本的事項

平成20年度の当初予算要求に当たっては、「花ひらく 夢ひらく」まちづくりの実現に向けた各種施策の推進とともに、集中改革プランの実施による更に踏み込んだ、歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しや歳入確保策、歳出の削減を行い、職員の英知を結集し時代に即応したあらゆる方策を講じ、まちづくりを推進することとしています。

2 予算編成方針

(1) 普通建設事業

国・県の予算編成の動向に十分留意し、第四次知名町総合振興計画（後期計画）、過疎地域自立促進計画、公債費負担適正化計画に基づき、継続事業の進捗を図るとともに、事業の緊急度や必要度を勘案しながら、優先順位の高いものから実施するとともに、後年度の償還や完成後の維持管理費等も十分に考慮し、財政の健全化に努めます。

(2) 義務的経費

人件費（職員給与関係等）、扶助費、公債費等の義務的経費が大きいほど住民サービスの質・量の低下を来すこととなりますので、集中改革プランの実施と共に特別職の給与カット、議員、一般職員等の手当のカット等を行い義務的経費を節減し、住民の福祉サービスの向上に努めます。

(3) 一般行政経費

事業の優先順位、取捨選択や規模等の見直しを行うとともに、集中改革プラン等に基づき、真に必要な事業を実施します。特に、物件費（需用費・使用料及び手数料等）などの経常経費の削減に努めています。

3 事務事業の見直し

(1) 事務事業については、常に社会経済情勢の変化等を勘案して、その見直しを行い、事業の重点化・効率化を図り、「第三次知名町行財政改革大綱」等を踏まえ、既存事務事業の全般について、緊急度、効率性等を十分に精査し、従前にも増して徹底した整理合理化と経費の節減等に努め、新たな行

政需要に対応する財源の確保に努めることとしています。

- (2) 国・県の補助金が廃止又は縮小されたものについては、事業そのものを廃止又は縮小することとし、町費への振替えは行わないこととしています。
- (3) 厳しい財政状況のなか、各種団体等に対する補助金については、各交付団体の運営・活動実績等を評価行うとともに、ゼロベースからの積み上げを行い、補助目的を達成したと判断した場合は、削減及び廃止も含めて計上をしてあります。
- (4) 国・県の予算編成や第四次知名町総合振興計画（後期計画）などの各種計画との整合性を考慮し、関係機関等と十分な調整を行い、「自助・互助・扶助」を基本に自立自興と相互協力を推進します。
- (5) 今後、更に指定管理者制度の導入を視野に、各種施設の維持管理費の削減に努めます。

4 公営企業・特別会計等に関する事項

公営企業及び特別会計については、独立採算の原則を堅持しつつ、経営の合理化、効率化を推進し、将来にわたる経営基盤の安定化に努めるとともに、町民サービスの低下を来たさないように十分配慮します。経営が厳しく、将来にわたり財政の健全化の見通しの立たない事業については、民営化や事業の可否についても検討を行います。

5 公社等に関する事項

知名町振興開発公社や知名町シルバー人材センター、知名町社会福祉協議会、沖永良部バス企業団、沖永良部衛生管理組合、沖永良部与論地区広域事務組合など町が出資や繰出し、運営負担を行っている団体についても、町の予算編成方針等に準じた事務事業の見直し、経費の節減など経営の合理化を行い、安易に町財政に依存することのないように指導喚起を促します。

以上のような事項を各課・関係機関等に周知させて、平成20年度の予算編成を行ったところであります。

第2 平成20年度歳入歳出予算のあらまし

1 予算規模

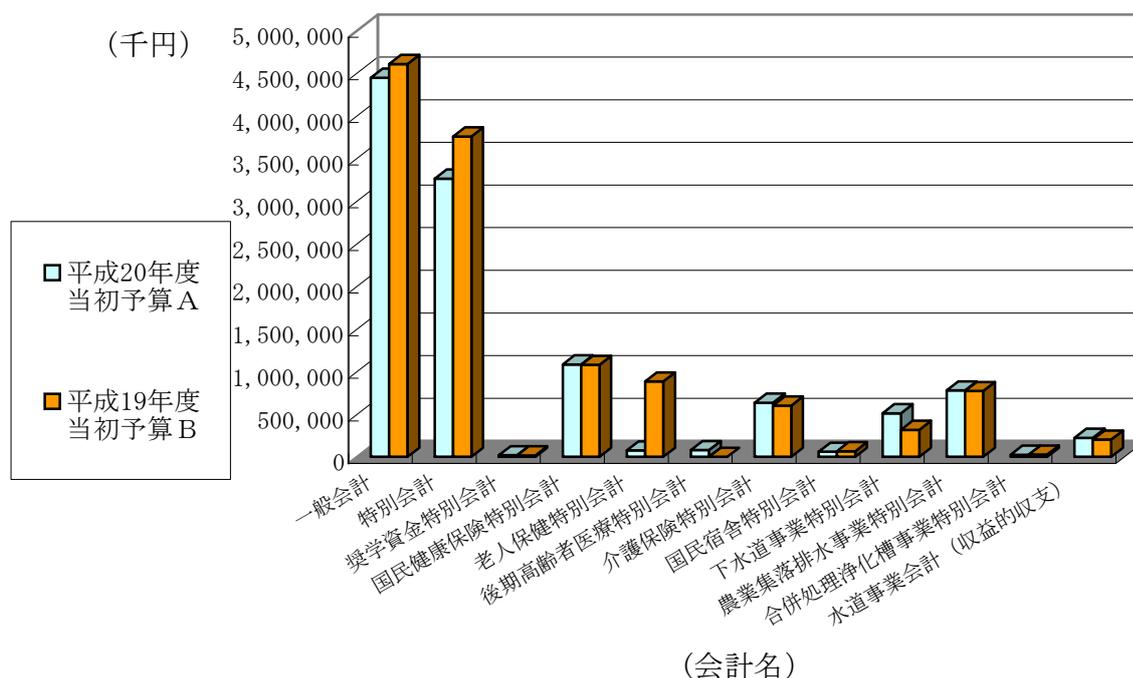
平成20年度当初予算規模は第1表のとおり、一般会計は4,445,000千円、特別会計は3,261,369千円、水道事業会計（収益的収支）は223,344千円となっております。

前年度との比較は、一般会計は160,500千円の減、特別会計は494,988千円の減、水道事業会計（収益的収支）は20,615千円の増となっております。

第1表 平成20年度各会計当初予算の状況

(単位：千円，%)

会計区分	平成20年度 当初予算A	平成19年度 当初予算B	比較増減	
			A-B	増減率
一 般 会 計	4,445,000	4,605,500	△ 160,500	△ 3.5
特 別 会 計	3,261,369	3,756,357	△ 494,988	△ 13.2
奨学資金特別会計	19,161	17,571	1,590	9.0
国民健康保険特別会計	1,082,889	1,078,168	4,721	0.4
老人保健特別会計	74,645	882,820	△ 808,175	△ 91.5
後期高齢者医療特別会計	78,523	0	78,523	皆増
介護保険特別会計	633,777	600,259	33,518	5.6
国民宿舎特別会計	59,609	64,788	△ 5,179	△ 8.0
下水道事業特別会計	510,460	315,894	194,566	61.6
農業集落排水事業特別会計	778,632	770,950	7,682	1.0
合併処理浄化槽事業特別会計	23,673	25,907	△ 2,234	△ 8.6
水道事業会計（収益的収支）	223,344	202,729	20,615	10.2
合計	7,929,713	8,564,586	△ 634,873	△ 7.4



2 一般会計歳入予算

一般会計の歳入予算の状況は、第2表のとおり町税等の自主財源は970,297千円、21.8%、地方交付税等の依存財源は3,474,703千円、78.2%となっています。

構成比は地方交付税56.8%、町税10.8%、町債6.6%、県支出金6.1%等となっています。

第2表 一般会計歳入予算の内訳

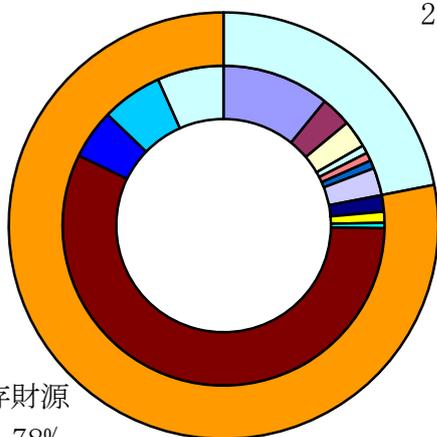
(単位：千円，%)

歳入区分	平成20年度		平成19年度		対前年度増減		
	予算額A	構成比	予算額B	構成比	D = (A-B)	D/B	
自主財源	町税	481,895	10.8	544,418	11.8	△ 62,523	△ 11.5
	分担金及び負担金	132,866	3.0	128,674	2.8	4,192	3.3
	使用料及び手数料	129,142	2.9	132,692	2.9	△ 3,550	△ 2.7
	財産収入	28,803	0.6	26,186	0.6	2,617	10.0
	寄附金	5,132	0.1	43	0.0	5,089	11834.9
	繰入金	35,000	0.8	120,000	2.6	△ 85,000	△ 70.8
	繰越金	40,000	0.9	40,000	0.9	0	0.0
	諸収入	117,459	2.6	112,292	2.4	5,167	4.6
	計	970,297	21.8	1,104,305	24.0	△ 134,008	△ 12.1
	依存財源	地方譲与税	75,000	1.7	75,500	1.6	△ 500
利子・配当割・株式等交付金		2,801	0.1	2,951	0.1	△ 150	△ 5.1
地方消費税交付金		55,822	1.3	59,839	1.3	△ 4,017	△ 6.7
自動車取得税交付金		18,000	0.4	18,952	0.4	△ 952	△ 5.0
地方特例交付金		3,700	0.1	3,920	0.1	△ 220	△ 5.6
地方交付税		2,526,527	56.8	2,410,000	52.3	116,527	4.8
交通安全対策交付金		1,180	0.0	1,300	0.0	△ 120	△ 9.2
国庫支出金		228,979	5.2	182,071	4.0	46,908	25.8
県支出金		270,694	6.1	376,762	8.2	△ 106,068	△ 28.2
町債		292,000	6.6	369,900	8.0	△ 77,900	△ 21.1
計	3,474,703	78.2	3,501,195	76.0	△ 26,492	△ 0.8	
歳入合計	4,445,000	100.0	4,605,500	100.0	△ 160,500	△ 3.5	

平成20年度歳入予算

自主財源
22%

依存財源
78%



3 一般会計歳出予算

一般会計の歳出予算の状況は、第3表～第5表（性質別経費）、第6表（目的別経費）のとおりです。構成比の最も大きなものは、人件費の26.3%、1,170,512千円で、これは職員数と職員年齢の構造的なもので、今後「定員適正化計画」に基づき抑制に努めてまいります。

公債費は21.7%、937,810千円となっています。これは若者定住促進緊急プロジェクト事業及び義務教育施設整備事業（学校建設）の償還が主なものです。

投資的経費は経営構造対策費（葉たばこ共同乾燥・貯蔵施設整備事業）や農業農村整備事業管理事務所建設費の減によるものです。

第3表 義務的経費

(単位：千円，%)

性質別	平成20年度	平成19年度	比較	構成比	伸び率
人件費	1,170,512	1,181,699	△ 11,187	26.3	△ 0.9
公債費	937,810	1,044,599	△ 106,789	21.1	△ 10.2
扶助費	143,192	142,360	832	3.2	0.6
計	2,251,514	2,368,658	△ 117,144	50.6	△ 4.9

第4表 投資的経費

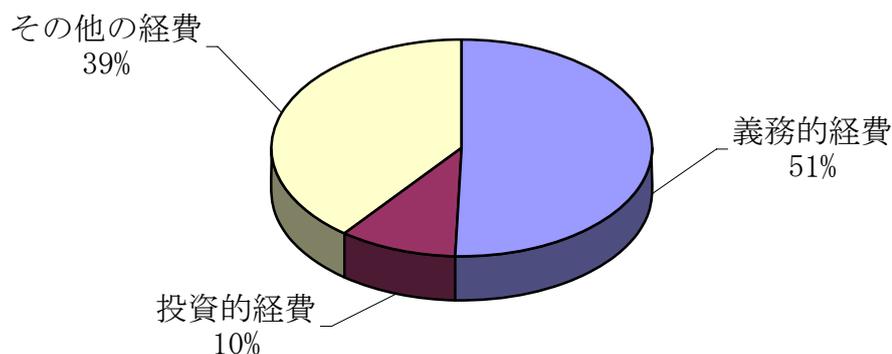
(単位：千円，%)

区分	平成20年度	平成19年度	比較	構成比	伸び率
補助事業	157,440	228,408	△ 70,968	3.5	△ 31.1
単独事業	174,213	234,578	△ 60,365	3.9	△ 25.7
県営事業負担金	109,065	106,233	2,832	2.5	2.7
計	440,718	569,219	△ 128,501	9.9	△ 22.6

第5表 その他の経費

(単位：千円，%)

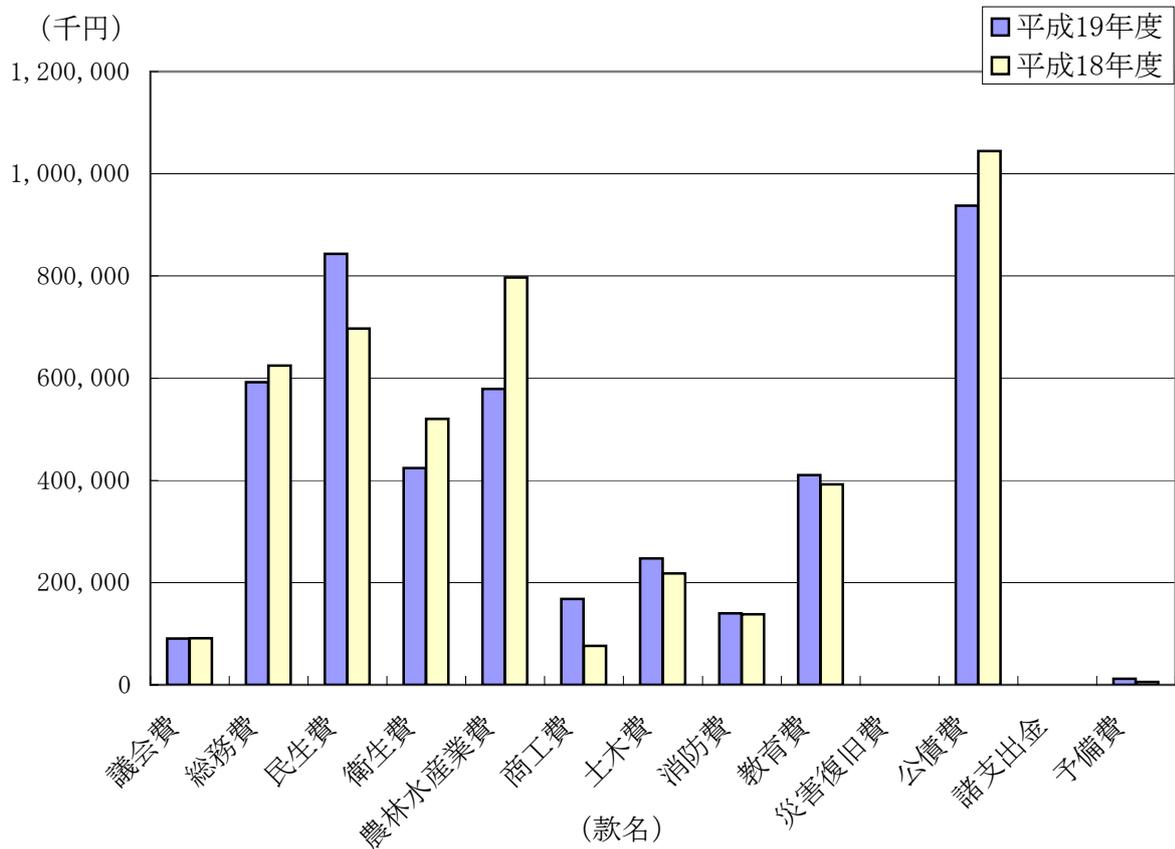
性質別	平成20年度	平成19年度	比較	構成比	伸び率
物件費	580,106	566,034	14,072	13.1	2.5
補助費等	731,764	678,417	53,347	16.5	7.9
その他	440,898	423,172	17,726	9.9	4.2
計	1,752,768	1,667,623	85,145	39.5	5.1



第6表 一般会計歳出予算目的別内訳

(単位：千円，%)

区分	平成20年度		平成19年度		対前年度増減	
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	D = (A - B)	D / B
議会費	90,612	2.0	90,914	2.0	△ 302	△ 0.3
総務費	592,103	13.3	624,692	14.1	△ 32,589	△ 5.2
民生費	843,439	19.0	696,921	15.7	146,518	21.0
衛生費	424,231	9.5	520,388	11.7	△ 96,157	△ 18.5
農林水産業費	579,250	13.0	797,074	17.9	△ 217,824	△ 27.3
商工費	168,080	3.8	76,094	1.7	91,986	120.9
土木費	247,479	5.6	218,239	4.9	29,240	13.4
消防費	139,819	3.1	138,183	3.1	1,636	1.2
教育費	410,353	9.2	392,540	8.8	17,813	4.5
災害復旧費	164	0.0	162	0.0	2	1.2
公債費	937,810	21.1	1,044,599	23.5	△ 106,789	△ 10.2
諸支出金	3	0.0	3	0.0	0	0.0
予備費	11,657	0.3	5,691	0.1	5,966	104.8
歳出合計	4,445,000	100.0	4,605,500	103.6	△ 160,500	△ 3.5



第3 平成19年度下半期財政運営のあらまし

1 一般会計

平成19年度の上半期の予算規模は、前回公表のとおり4,862,668千円となっていました。

その後、下半期に67,904千円の増額補正が行なわれ、平成19年度末の予算総額は4,930,572千円となりました。

(1) 補正予算第3号(補正額8,255千円)

歳入は、災害復旧に伴う国庫負担金、県補助金、公共土木施設災害復旧費債等の増額を額計上しました。

歳出は、課の再編や人事異動による人件費の増減や豪雨災害による災害復旧費を増額計上しました。

(2) 補正予算第4号(補正額51,317千円)

歳入については事業費の決定等に伴う農林水産業費分担金、国庫支出金、県支出金、町債等の増減を行い、諸収入(雑入)、繰入金等は増額を計上いたしました。

歳出は、知名保育所費、しらゆり保育園費、園芸振興費、林業総務費、水産業振興費、県営畑地帯総合整備事業費(担い手育成型)、基地周辺障害防止対策事業費、港湾管理費、都市計画総務費の下水道事業特別会計繰出金、小学校費の学校管理費、知名小学校管理費、給食センター運営費、公債費、民生費国県支出金返納金の増減及び各項において職員の人事異動等に伴う人件費の増減を行いました。また、新規に障害者福祉費に通所サービス利用促進事業費、障害児を育てる地域支援体制整備事業費、就労意欲促進事業費、筋萎縮症者療養費等給付激変緩和措置事業費等を計上しました。

債務負担行為は総務課、農政課、地域包括支援センター公用車賃借料を追加計上致しました。

(3) 補正予算第5号(補正額18,882千円)

歳入は、農地保全整備(サンゴ礁排除)事業費分担金及び農林水産業費国庫補助金の追加内示により基地周辺障害防止対策事業費補助金を増額計上しました。

歳出については農地保全整備事業費(サンゴ礁排除)の節間の組替を計上し、事業周辺障害防止対策事業費(宝田地区用水対策)は増額計上しました。

(4) 補正予算第6号(補正額△10,550千円)

歳入については地方交付税、雑入、町債等の増額、町税、災害復旧費国庫負担金、民生費県負担金(児童福祉費負担金)、農林水産業費県補助金(農業振興費補助金)等の減額が主となっています。

歳出は、神川ふるさと振興基金積立金、老人保健特別会計繰出金、沖永良部農業開発組合運営費補助金等を増額計上し、事業費の決定等により環境にやさしい農業総合推進事業費(条件整備)、葉たばこ共同乾燥・貯蔵施設負担金、公共土木施設災害復旧費等については減額計上しました。

繰越明許費は、地上デジタル放送中継局整備事業費が中継局の施設整備に係る入札及び資材調達の遅延により、年度内の完成が不可能になったために計上しました。

債務負担行為は、南栄糖業株式会社があまみ農業協同組合知名事業本部から借入れる運転資金融資に対する損失補償、及び平成19年度分農業近代化利子補給の債務負担行為を追加計上しました。

地方債は、事業費の決定により限度額の調整を行いました。

一時借入金の補正は、人件費・事業費等の支払のために一時借入金の最高額を800,000千円から1,000,000千円に増額計上しました。

2 款別予算執行状況

平成19年度末の一般会計款別予算の執行状況は、第7表のとおりです。

第7表 一般会計款別予算執行状況

(歳入)

(単位：千円，%)

科 目	予算現額 A	累計調定済額 B	累計収入済額 C	予算残額D (C-A)	執行率 (B/A)	執行率 (C/A)
町 税	469,394	518,776	464,465	△ 4,929	110.5	98.9
地 方 譲 与 税	75,500	77,227	53,234	△ 22,266	102.3	70.5
利 子 割 交 付 金	2,850	2,396	1,882	△ 968	84.1	66.0
配 当 割 交 付 金	100	1,264	773	673	1264.0	773.0
株式等譲渡所得割交付金	1	591	0	△ 1	59100.0	0.0
地方消費税交付金	59,839	58,693	58,693	△ 1,146	98.1	98.1
自動車取得税交付金	18,952	20,564	12,963	△ 5,989	108.5	68.4
国有提供施設等所在市町村助成交付金	6,642	6,642	6,642	0	100.0	100.0
地方特例交付金	3,865	3,865	3,865	0	100.0	100.0
地 方 交 付 税	2,531,589	2,555,854	2,555,854	24,265	101.0	101.0
交通安全対策特別交付金	1,300	1,044	590	△ 710	80.3	45.4
分担金及び負担金	135,757	166,113	77,647	△ 58,110	122.4	57.2
使用料及び手数料	132,550	146,374	87,208	△ 45,342	110.4	65.8
国 庫 支 出 金	279,119	217,683	50,403	△ 228,716	78.0	18.1
県 支 出 金	455,490	393,627	113,657	△ 341,833	86.4	25.0
財 産 収 入	30,423	29,788	21,229	△ 9,194	97.9	69.8
寄 附 金	107	66	66	△ 41	61.7	61.7
繰 入 金	154,000	1,000	0	△ 154,000	0.6	0.0
繰 越 金	36,539	36,540	36,540	1	100.0	100.0
諸 収 入	150,855	141,777	127,538	△ 23,317	94.0	84.5
町 債	385,700	381,400	221,400	△ 164,300	98.9	57.4
歳入合計	4,930,572	4,761,284	3,894,649	△ 1,035,923	96.6	79.0

(歳出)

(単位：千円、%)

科目名	予算現額 A	累計負担行為額 B	累計支出済額 C	予算残額D (A-B)	執行率 (B/A)	執行率 (C/A)
議会費	89,827	88,631	88,540	1,196	98.7	98.6
総務費	757,674	604,418	588,484	153,256	79.8	77.7
民生費	756,858	717,604	661,332	39,254	94.8	87.4
衛生費	531,884	514,133	480,764	17,751	96.7	90.4
農林水産業費	836,611	828,337	534,192	8,274	99.0	63.9
商工費	108,631	106,848	106,220	1,783	98.4	97.8
土木費	247,365	243,051	179,342	4,314	98.3	72.5
消防費	140,852	139,427	134,578	1,425	99.0	95.5
教育費	384,101	370,010	355,737	14,091	96.3	92.6
災害復旧費	17,538	17,417	13,010	121	99.3	74.2
公債費	1,047,952	1,043,153	1,043,153	4,799	99.5	99.5
諸支出金	285	94	94	191	33.0	33.0
予備費	10,994	0	0	10,994	0.0	0.0
歳出合計	4,930,572	4,673,123	4,185,446	257,449	94.8	84.9

3 その他の会計

その他の会計の平成19年度下半期予算執行状況は、第8表のとおりです。

第8表 その他会計執行状況

(単位：千円、%)

会計名	歳入			歳出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率
奨学資金特別会計	15,953	15,133	94.9	15,953	15,016	94.1
国民健康保険特別会計	1,150,899	823,380	71.5	1,150,899	1,058,311	92.0
老人保健特別会計	891,090	758,952	85.2	891,090	759,866	85.3
介護保険特別会計	606,133	516,647	85.2	606,133	505,537	83.4
国民宿舎特別会計	94,790	94,808	100.0	94,790	94,706	99.9
下水道事業特別会計	352,386	277,804	78.8	352,386	344,639	97.8
農業集落排水事業特別会計	795,035	167,205	21.0	795,035	481,461	60.6
合併処理浄化槽事業特別会計	15,894	4,409	27.7	15,894	11,427	71.9
水道事業会計	203,197	191,167	94.1	203,197	182,410	89.8

第4 基金の状況

平成19年度末の基金の現在高は、第9表のとおりです。

第9表 基金の状況

(単位
平成20年3月31日現在)

区 分	現 在 高
財政調整基金	51,493,335
減債基金	247,248,687
地域振興基金	1,249,429
国民健康保険高額療養資金貸付基金	2,000,000
肉用牛特別導入事業基金	59,594,901
高齢者等肉用牛導入基金	127,605
地域福祉基金	4,125,000
図書購入基金	1,080,136
土地開発基金	4,444,673
庁舎建設基金	20,853,517
ふるさと水と土保全基金	10,000,000
ふるさとの緑と水を守る基金	1,413,033
奨学資金貸付基金	24,958,593
国民健康保険特別会計財政調整基金	18,860,564
国民宿舎特別会計財政調整基金	2,536,273
介護保険給付費準備基金	31,182,652
神川ふるさと振興基金	25,012,698
合 計	506,181,096

第5 一次借入金の状況

平成19年度末の一次借入金の状況は、第10表のとおりです。

第10表 一時借入金の状況

(単位：千円)

平成20年3月31日現在

区 分	借 入 額
一般会計	750,000
国民健康保険特別会計	100,000
下水道事業特別会計	200,000
農業集落排水事業特別会計	200,000
合併処理浄化槽特別会計	25,000
合 計	1,275,000